別記様式(第4条関係)

自動車運転代行業行政処分票

被処分者	認定番号	奈良県公安委員会　第64－0234号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	ＡＣＴ運転代行
	主たる営業所が所在する市町村	橿原市
処分年月日		令和　8　年　10　月　13　日
処分内容		令和８年10月13日から令和８年10月29日までの17日間の営業停止命令
処分理由		法の指示処分により付された違反点数の累積が営業停止命令の基準に達したため。
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第23条第１項 同法施行令第５条第１項第２号
処分を行った公安委員会		奈良県公安委員会

注1)　処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令、指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注2)　処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する(例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等)。